

【座間市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	8,990	8,866	8,640	8,411	8,244
② 予備機を含む整備上限台数	10,338	10,195	9,936	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	8,640	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	8,640	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100%	0	0
⑥ 予備機整備台数	0	0	1,296	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	1,296	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	15%	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度末に購入によって導入した端末は、バッテリーの耐用年数や経年劣化等の理由から、児童生徒の学びを止めないために、令和8年度に更新を計画している。全台購入で導入し、予備機は15%の整備率を予定している。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：9457台

○処分方法(予定)

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 8,947台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他(学校で指導者用端末として使用) : 510台

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する(※学校で再利用する端末は保守業者へ委託する)

○スケジュール(予定)

- 令和8年5月 処分事業者 選定
- 令和8年9月 新規購入端末の使用開始
- 令和8年10月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項 有効活用を図るため、再利用希望の需要調査を行う